

あかの民商ニュース

免税事業者は消費税が請求できない？

確定申告がおわり、法人の会員さん（免税業者）から「消費税は請求しても大丈夫なのか」と相談がありました。

消費税は免税事業者はであろうと請求することは事業者の義務です。（消費税法第4条）

消費税を請求しないという行為は違法に当たりません。

何回かお知らせしましたが、

免税事業者は消費税申告・納税が免除されているだけです。



建設業許可11条変更届

深刻に悩んだ申告がおわり頭真っ白になっているところでしょうか、建設業許可取っている方、変更届出書ださんばねです。

毎営業年度終了から4ヶ月以内に変更届を提出しなければなりません。

ハローワーク新発田よりお知らせ

- 新卒採用をご検討中の事業主の方へ
- 学生に企業の魅力をPRしませんか？
ハローワーク新発田管轄内の企業を学生・生徒に知ってもらうためにハローワーク新発田 HP 内「学卒窓口総合サイト」に「企業情報シート」を掲載。
貴社の魅力をアピールできる絶好の機会ですので、ぜひ、ご登録ください。
- ① ハローワーク新発田 HP「事業主の方」から企業情報シートをDL
- ② DLした様式に入力後、ハローワーク新発田・学卒係あてにメール送信
- ③ 内容確認後ハローワーク新発田 HP 内で掲載

協会けんぽよりお知らせ

「令和6年3月分（4月納付分）保険料から料率変更」

新潟県支部 健康保険料率 9.35%（令和6年2月分までは9.33%）
介護保険料率 1.60%（令和6年2月分までは1.82%）

令和5年分確定申告の納税期限等

- 所得税 4月23日（口座振替）
- 消費税 4月30日（口座振替）
所得税の延納届出をした方は、延納分は5月31日が納付期限となります。

婦人部小物4月の小物作り

- 日時 4月16日（火）30日（火）
午後1時30分から
- 場所 阿賀野民商会館2階

下越病院土曜検診予約

- 日時 6月15日（土）
- 申込人数 残あと1名
- 申込〆 4月20日



労働保険年度更新のご案内

労働保険の年度更新の時期になりました。各事業所へは3月末から4月はじめ頃までに年度更新の書類を送ります。

各書類を記載のうえ、民商まで左記の期日までに更新書類の提出をお願いします。

- 4月15（月）まで

安心して働きたい！

令和6年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.3月～7.10水



能登半島地震の当面の支援について

全商連より、支援について連絡がありました。物資については現地購入できる状況になっていることから、当面は、災害支援募金の取り組みへのご協力が必要となります。ご協力をお願いします。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
〇二五〇・六二七・一五八

NO 1931

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円